

平成15年1月17日

各位

会社名 ティアック株式会社
代表者 取締役社長 田村憲郎
取引所 東証・大証・名証第一部
コード番号 6803
問合せ先 広報グループマネジャー
水石和夫
(TEL 0422 - 52 - 5009)

株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社普通株式につき、大阪、名古屋の両証券取引所での上場廃止申請を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

当社普通株式は、東京、大阪、名古屋の3証券取引所で取引されてきました。しかしながら、大阪証券取引所における当社株式の取引は少なく、名古屋証券取引所においては、平成14年5月以降取引がなく、上場廃止による株主・投資家の皆様への影響が小さいと考えられるため、両証券取引所における上場廃止の申請を行うこととしたものです。

2. 大阪証券取引所、名古屋証券取引所以外の上場取引所

東京証券取引所

3. 上場廃止申請日

平成15年1月20日(月)

4. 今後の見通し

上場廃止申請書類を提出し、両証券取引所にて受理された後、整理ポストに割り当てられた日から、原則として1ヶ月後に上場廃止となる予定です。今後は、東京証券取引所の単独上場となります。

以上